

組合員の皆様へ

令和8年4月
佐渡農業協同組合

三菱マヒンドラ農機（株）事業撤退と今後の対応について

みだしのことについて、現在判明している情報を下記のとおり公表いたします。

記

- (1) 三菱農機販売営業所の対応期間
令和8年5月末をもって営業所を廃止し活動を終了する。
- (2) 受注・出荷について
 - ① 製品の受注は令和8年3月末迄。ただし、令和8年5月末までに出荷可能なものに限る。
 - ② 部品の出荷は継続する。
- (3) 補修用部品供給事業の継承
 - ① 三菱マヒンドラ解散前に、補修用部品供給事業を分社化し立ち上げる。
 - ② 日本農業機械工業会の部品供給年限基準を踏まえ一定量の作り置きを行う。
(トラクター12年分、コンバイン・田植機9年分)
 - ③ 継承会社では有償修理・整備の対応は行わないがJA等からの修理・整備に関する相談窓口を設置する。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

佐渡農業協同組合
営農購買課（農業機械）

TEL0259-63-3910